

年末年始等の感染症対策の徹底のお願い と感染症対策文書の確認について

2020年12月10日

立命館大学 学生部長
川方裕則

帰省等にもなう感染症対策

- これまでも繰り返し伝えてきたように、**体育会活動は、基本的に感染症のリスクが高くなりやすい活動である**（マスクを着用しない状態で呼吸が激しくなり、他者との距離が近づく機会が多いため）ことを自覚してください。
- そのため、**同居家族以外との対面での食事、食事中的会話については、特に厳格に控えてもらっていること**と思います。
- 年末年始や成人式の時期には、帰省等によって同居家族以外と食事をする機会が増すことが想定されます。
- そのことに応じた対策を取らないまま、新年の体育会活動を再開させることは、感染および感染拡大のリスクを大きく高めてしまうことになり、体育会の活動継続に大きな影響を及ぼすことが懸念されます。
- 以下では、上記を踏まえた対応について記載します。幹部だけでなく、部員全員が熟読するようにしてください。

感染症対策と活動の考え方

- 親族や旧友などと交流することは大切なことです。しかし、マスクを着用していない**食事中に会話をともし交流をすることは、感染症のリスクを高める行動であり**、必然ではありません。また、判断力を低下させるほどの飲酒も（未成年の飲酒は厳禁です）同様に必然ではありません。
- 帰省した時にお会いするご家族や親族、友人などを感染症から守ることを意識し、これから年末に向けて感染症対策と体調管理の更なる徹底を心がけてください。
- 年末年始にかけて上記のような感染症のリスクの高い行動をとった場合、感染症のリスクが高い体育会活動の新年すぐの通常形態での再開とは両立できるものではありません。
- 全立命館大学生に求められる一般的な感染症対策は必須ですが、それに加えた対策の検討と活動再開に向けたプロセスの確認が必要です。
- 以下に、いくつかの典型的な形を例示しますが、それ以外の方法を考えても構いませんし、合理的であればその方法は当然認められます。

感染症対策方針の例 1 – 1

- 帰省時の会食等について、一般的なルール以上のものは求めないが、体調管理は全員がしっかりと継続する。
- 帰省先での会食も含め、行動履歴は全員がしっかりと記録する。
- 全員が日常の住居（自宅生は自宅、下宿生は下宿）に戻る最終の期日を定め、その日から14日間の健康観察を継続させる。
- 体調不良者や感染者、濃厚接触者が、14日間の健康観察期間に発生していないことを確認のうえ、通常の感染症対策を講じた体育会活動を再開する。該当者が発生した場合には、その者と接触があった者と該当者を除いての活動再開となる。
- ただし、不活動期間を経ての活動再開ということになるため、オンライン等を活用した自宅でのトレーニングの継続や運動強度の段階的な引き上げを検討する。

感染症対策方針の例 1 – 2

- 帰省時の会食等について、一般的なルール以上のものは求めないが、体調管理は全員がしっかりと継続する。
- 帰省先での会食も含め、行動履歴は全員がしっかりと記録する。
- 全員が日常の住居（自宅生は自宅、下宿生は下宿）に戻る最終の期日を定め、その日から14日間の健康観察を継続させる。
- 活動は例年と同様の時期に、マスクを常時着用して指導者も含めて他者との距離を1m以上あけるか、マスクは非着用ながら指導者も含めて他者との距離を常に2m以上あけることが遵守できる内容に限って活動を再開させる。移動時や日常生活時の対策は通常と同様に全員が遵守する。
- 体調不良者や感染者、濃厚接触者が、14日間の健康観察期間に発生していないことを確認のうえ、通常の感染症対策を講じた体育会活動に移行する。該当者が発生した場合には、その者と接触があった者と該当者を除いての活動再開となる。
- ただし、不活動期間を経ての活動再開ということになるため、オンライン等を活用した自宅でのトレーニングの継続や運動強度の段階的な引き上げを検討する。

感染症対策方針の例 2

- 帰省時の会食等について、部としてのモデルケースとなる感染症対策を定め（**同居**家族以外とのマスク非着用での会話（食事中を含む）をしない等）、全員が対策を遵守する。同居家族の行動が大きく変わる場合は、注意が必要。
- 帰省先での行動も含め、行動履歴は全員がしっかりと記録する。
- 全員が日常の住居（自宅生は自宅、下宿生は下宿）に戻る最終の期日を定め、その日から念のため14日間の健康観察を継続させる。
- 活動は例年と同様の時期に通常感染症対策を講じた再開させるが、体調不良者や感染者、濃厚接触者が、14日間の健康観察期間に発生していないか、通常時よりも念入りに確認する。該当者が発生した場合には、その者と接触があった者と該当者を除いての活動再開となる。
- 短期間とはいえ不活動期間を経ての活動再開ということになる場合は、オンライン等を活用した自宅でのトレーニングの継続や運動強度の段階的な引き上げを検討する。

感染症対策方針の例 3

- 帰省時の会食等について、部としてのモデルケースとなる感染症対策を定め（**同居**家族以外とのマスク非着用での会話（食事中を含む）をしない等）、遵守する者と、一般的なルールを守るレベルにとどめる者を選択させる。
- 帰省先での会食も含め、行動履歴は全員がしっかりと記録する。
- 全員が日常の住居（自宅生は自宅、下宿生は下宿）に戻る最終の期日を定め、その日から14日間の健康観察を継続させる。
- 部の特別な対策を遵守した者は、例年と同様の時期に通常感染症対策を講じた形で体育会活動を再開させるが、体調不良者や感染者、濃厚接触者が、14日間の健康観察期間に発生していないか、通常時よりも念入りに確認する。
- 一般的なルールの遵守にとどめる者は、体調不良者や感染者、濃厚接触者が、14日間の健康観察期間に発生していないことを確認のうえ、通常感染症対策を講じた体育会活動を再開する。
- いずれの場合も該当者が発生した場合には、その者と接触があった者と該当者を除いての活動再開となる。
- 不活動期間を経ての活動再開ということになるため、オンライン等を活用した自宅でのトレーニングの継続や運動強度の段階的な引き上げを検討する。

安全に安心して活動を続けるために

- 特に、年末年始などのリスクの高まりを受けて、活動に参加する不安が解消されないことは必ずあります。個人が参加しないことを認めるとともに、その不安を言い出しやすい環境をつくることが大切です。
- 改めて「[新型コロナウイルス感染症影響下での体育会活動の在り方](#)」(2020/9/8)を確認し、どのような行動を心掛けるべきかを一人ひとりが考えてください。

※新しい知見に基づき車移動の際の更新されています(13ページ)。

車の場合は1列の上限は2名とし、窓を開けて換気ができる席のみ使用。

=> 車の場合は1列の上限は2名とし、常時車内換気を実施。

- また、冬季の感染症対策については、[緊急メッセージ第四報](#)や[内閣官房の特設サイト](#)も読み、理解に努めてください。
- 年末年始は特別な期間と位置づけ、すべての部と、感染症対策方針の確認を実施します。
- 成人式にオンライン以外の形態で参加する部員がいる場合も、年末年始と同様の対策を求めることになります。
- 皆さんの活動が継続していけるように自覚を持った適切な行動を続けてください。